

令和6年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第3回全体会 議事録

1. 日時 : 令和7年2月20日(木曜) 13時15分開始
 2. 会場 : 八幡市役所会議室5-1
 3. 協議事項:
 - ・各専門部会の報告について
 - ・地域活動支援センターの報告について
 - ・やわたニコニコマップについて
 - ・その他
 4. 参加委員 : 17名
-

1. 開会

2. 課長挨拶

事務局(安田課長)

平素より本市の障がい福祉行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。本日は令和6年度第3回八幡市障がい者地域生活支援協議会にご出席いただき重ねて御礼申し上げます。さて、本市におきましては、権利擁護や成年後見制度の利用促進を図るため、今年度、障がい福祉課、高齢介護課、生活支援課、福祉総務課で庁内会議を行い、庁外では八幡市社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい者生活支援センター803、医療機関等と協議を重ね、令和7年4月に中核機関を整備し、相談をお受けする体制づくりを行いました。制度の利用を必要とされている方を必要な支援に円滑につなぐことができるよう、司法関係者等専門家の助言を受けながら対応いたしますので、困りごと等がございましたらご活用いただきますようお願いいたします。

3. 資料の確認・欠席委員の報告

4. 各部会の報告について

鈴木委員長

それでは、八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の報告を部会長からお願いいたします。

井上委員

就労支援部会の井上です。11月に八幡支援学校 PTA 主催の進路学習会の振り返りを行いました。来年度も就労支援部会の活動の1つとして進路学習会をアップデートしながら行っていこうと意見がまとまり、そのための話し合いを行いました。

1月の部会では第3回合同フェアについて話し合いを進めました。障がい者施設の商品の販売や、当事者やご家族に事業所の紹介等を行うものです。そして2月19日、第3回合同フェアを開催いたしました。今まで時間帯を変えて開催する等、いろいろ試行錯誤をして行ってきましたが、今回は午前10時半から午後0時半までの時間帯で開催しました。来られた方が想定より少なかったので、時間設定が難しいと感じました。ただ、今までの経験から開催準備がかなりスムーズになってきているので、今までやってきた成果は出ているように感じています。アンケートは回収率が低く、今後の課題にしていく必要があります。ただ、今年度はPTA学習会も含めて活動できるフォーマットが出来たので、それは成果であると思います。

倉田委員

子ども支援部会の倉田です。1月に部会を開催し、放課後等デイサービスの事業所が参加されている「八幡市子ども支援ネットワーク」についての報告をしていただきました。「八幡市子ども支援ネットワーク」では、学校との会議に出席され、福祉との連携について話をされたり、教育支援センターにその機能や役割について話をしていたらこうと講演依頼をされたりしています。

また、子ども支援部会は、放課後等デイサービス事業所の参加が多いため、子どもたちの長期休暇期間は開催しない予定としておりますので、次回開催は来年度となる予定です。そのため、来年度にどのように部会を運営していくかについて話をしました。そのなかで、家庭とのつながりを考えていく必要があるのではという話になり、部会でイベントをしたいという意見が出ました。講演会や座談会、パネルディスカッション等さまざまな意見が出たため、来年度に意見をまとめて、実現したいと考えています。

福井委員

相談支援部会の福井です。部会ではケースの共有を行っていきまして、その個別のケースから課題を抽出しています。ひきこもり、家庭環境、障がい特性についての理解が直近の部会では課題として挙がっています。本人の立場に立って、どのように課題を解決していくのか、また、地域・教育・医療との連携や、学校とどのようにつながっていくのかについて話をしました。教育の分野には、障がいの特性を知ってもらう必要があります。とりわけ、児童の計画相談については、一事業所に負担が集中していることから、セルフプランへの移行も考えていくことも意見として出ました。地域

とのつながりについては、以前行っていた祭りの復活が必要だという意見が出ています。また、1番意見が出ていたのは福祉の人材不足についてです。子どもの頃から福祉分野に興味をもってもらう機会をどのように作るかという話をしました。外国人も含めた実習生の受け入れについても考えていく必要があるといった意見や、1つの部会だけで考えるのではなく、部会を横断して行う必要があるという意見も出ています。また、前回の全体会でも報告いたしました、新規に開所される事業所には部会で事業所説明等のプレゼンテーションをしていただくことにしています。

森口委員

くらし支援部会副部会長の森口です。防災レポートを作成し、周知したいということで方向性の確認を行いました。福祉避難所がどういうところか知らない方も大勢おられるので、今後ホームページに掲載しようという方向で話しています。

危機管理課が作成しているハザードマップの改訂に向けて、くらし支援部会としてその記載内容について意見を出していきたいと考えています。3月の部会で各障がい者団体でどのようなことができるのかを持ち寄り意見交換したいと思います。

杉本委員

精神障がい者支援部会の杉本です。部会では12月に研修会を開催しました。11月の部会では、その研修会の内容について検討を行いました。研修会は、研修ということ踏まえつつ、できれば交流をしたいということで、民生委員である吉川委員にも参加してもらうことにしました。また、地域包括ケアシステムの構築についても考えていくことが必要なので、医療と福祉をお互い繋げるということも目的に進め、すがぬま医院の菅沼相談員にも参加してもらうことにしていたので、質問事項等もこの時点で決めておきました。また、研修会でよくあることですが、自己紹介でかなり時間がかかってしまうので、今回は名刺交換も研修会の開始の前にさせていただくことにしました。12月の研修会では、医療・福祉に関する質疑応答や意見交換を行いました。また、ケース検討も行いました。1月には研修会の振り返りを行い、ケース検討について医療の観点から説明していただけたのが分かりやすく、研修会として深みが出たとの意見が出ました。また、当初はたくさんの方をお呼びする研修会も考えましたが、今回は座談会形式で話しやすくとても良かったとの意見が出ました。来年度もまたこのような交流会をできたら良いと考えています。

鈴木委員長

はい、ありがとうございます。今までの報告の中でご意見やご質問はございますでしょうか。

大村委員

放課後等デイサービス蓮華の大村です。感想にはなりますが、仕事柄、不登校やヤングケアラー等にも関わりがありますが、協議会に参加したことで、関係者の皆さんが地道に協議し、活動に取り組まれていることを知りました。協議会に参加して、安心して相談できるというつながりをもつことが非常に大切だと実感しました。ここでのつながりや協議を活かし、私も福祉に貢献できるようにしたいと思います。

青木委員

子ども発達支援センターの青木です。相談支援部会の議事録を読んでいて気になることがありました。他市で児童のサービスについてセルフプランに移行するケースが事例として挙がっています。利用日数が15日以下の方については原則セルフプラン、しかし、複数の事業所等を併給されていますと計画相談に入ってもらうことになっています。私は早期療育については、とりわけ計画相談支援は大切だと考えています。例えば保育所の利用を始める等、大きく環境が変わる段階で、丁寧に関係機関と連携していく必要がありますので、児童発達支援の計画相談支援は必要ではないというのは違うと感じました。

福井委員

文書での記載なのでニュアンスが難しいのですが、計画相談が不要ということではなく、かなりの件数の計画相談を事業所が担っている状態なので、その部分をどのようにサポートしていくかということです。このような意見が出たことは部会にも返していきたいと思います。

鈴木委員長

私もこのような状況であることを初めて知り驚きました。セルフプランも「障害者権利条約」の自己決定を実現するために自身でサービスの内容を計画していくという非常に重要なツールとして考えられています。やはり自分達のオーダーメイドのサービス構築ができるという当事者主導性という考え方があってセルフプランがあるので、マンパワーが足りないということは、事業所の問題というよりは制度的な問題が実はあって、現実問題として対応ができずにセルフプランに移行せざるを得ない状況があるのではないかと思います。

5. 八幡市地域活動支援センターの報告について

鈴木委員長

それでは、次の議題に移りたいと思います。八幡市地域活動支援センターの報告を

杉本委員よりお願いします。

杉本委員

八幡市地域活動支援センターの報告をいたします。

「地域活動支援センターやまびこ」は、八幡市社会福祉協議会の建物のなか、福祉会館にあります。地域活動支援センターは平成 18 年に八幡市からの委託事業として始まりました。当初は社会福祉協議会で障がい分野の事業を行うことは、障がい事業所をもっていないので難しいのではないかと思います。しかし、社会福祉協議会には地域福祉に強みがあります。障がいのある方が集い、創作活動や文化活動をしたり、ただそこで過ごしていただく、学校でも事業所でもないいつ来ても良い場所として運営しています。やまびこは利用対象が 18 歳～65 歳の障がい者手帳のある方となっています。地域活動支援センターとサロンで大体 50 名くらいの登録があります。地域活動支援センターは日中通所していない方を対象としていますが、サロンは仕事や通所がある方が来てくださいます。男性が多く、40～50 代の方が圧倒的に多いです。登録者の 7 割くらいの方が精神障害者保健福祉手帳を所持されています。職員体制は、相談員 3 名と非常勤職員合わせて 6 名です。

相談支援事業も行っています。些細な相談でもしっかり聞くようにしています。電話や面談等数えると、月あたり 600 件くらい対応しているかと思います。地域活動支援センターはお招きする場、相談支援事業はお伺いする場と考えていて、必要に応じて訪問や通院・ハローワーク等の同行も行っています。職員にピアカウンセラーもおります。障がいのある方は、通院しても、主治医から近況を聞かれ「大丈夫」、「特に変わらない」と答えてしまう方が多いです。ピアカウンセラーが本人の近況等を手紙に書いて、通院時に持参して主治医に確認していただくようにしています。

活動のプログラムもいろいろと組んでいます。プログラムは月に 1 回ミーティングを行い、利用者からの意見も取り入れながら決めています。障がいのある方は、地域の夏祭りに行きにくいという声もあり、やまびこで祭りを始めました。今年で 3 回目の開催となりました。地域の就労継続支援 B 型の事業所や、放課後等デイサービスの事業所も一緒に参加してもらっています。取り組み内容については、利用者が自主的に活動を考えられることもあります。例えば、先日、療養中の家族がいる利用者がいることを知った利用者が千羽鶴を折り出し、それを見た他の利用者も一緒になって千羽鶴を折るということがありました。これは、職員からの指示ではなく自主的に広がった活動でした。

ボランティア育成や活動の場の提供も行っています。手話の講座もしていますし、ネイルボランティアにも来てもらっています。やまびこ利用者は圧倒的に男性が多く、女性の利用者を増やせたらと考え、始めました。現在も月 2 回来てもらっていて、たくさん女性の方が参加しています。

あとは、2 か月に 1 回やまびこカフェをしています。福祉会館のロビーがあまり活用されていないことから始めました。老人クラブの方や民生委員の方に来ていただいたりしています。就労の練習もしたいと話も出ていたので、利用者にウェイターをしてもらうこともあります。

人材育成のことでいうと、2 年に 1 回ガイドヘルパー養成講座をやまびこで行っています。ちょうど今年度の講座がもう少しで終わるところです。市内の事業所の方にも講師として来ていただき、分かりやすく説明等をしていただいています。また、当事者による講義や京阪バスにご協力していただき、実際バスの乗降や当事者目線での体験もしてもらっています。

社会福祉協議会は障がいの事業所はもっていないですが、地域の資源であるボランティアの方や民生委員等のつながりがあることが強みです。また、金銭管理の支援をする権利擁護事業を行っているのが強みです。金銭面が安定していると生活基盤が安定しやすいので、さまざまな事業所とも常に連携して支援していきたいと思います。

鈴木委員長

ありがとうございます。今のご報告の中でご意見やご質問はございますでしょうか。

矢田委員

臨場感のあるガイドヘルパー養成講座の報告をありがとうございました。卒業生の方の活躍の場所を教えてください。

杉本委員

市から修了書を発行していただき、市内で活動ができますが、活動場所までは把握しておりません。実際に受講生の中で、どちらの事業所に登録するかと迷われることが多かったので、今回は事前にパンフレットを置いておきました。今回の受講生は、23 歳～78 歳の方でした。78 歳の方は、福祉委員の方で、地域の車いす利用者の方を支援したいと申込をされました。今回の講座を開催して、意外と地域のなかで人材がいるんだなと感じました。早速何人かの受講生で、次のやまびこカフェがあるので案内させていただいています。

大野副委員長

以前地域活動支援センターやまびこで働いておりましたので、話を聞いていて当時のことが甦ってきました。楽しいところなので、地域活動支援センターやまびこの存在をもっと皆さんに知ってほしいです。803 に相談に来られる方も多くが精神の方ということで、活動の場所としてやまびこを紹介することが多いです。無料で利用で

きるし、相談できる、話し相手や友だち作りができる、また、実費は必要ですが、調理実習やご飯を食べられるイベントがある等たくさん良いところがあります。ただ、先日やまびこに伺ったときに、利用者の高齢化を感じました。若い人にもっと利用してほしいなと感じます。通所と違い、やまびこは、時間の縛りが比較的少ないので、精神疾患をおもちの方で、人間関係が非常に不安な方の居場所になるのではないかと感じています。家にこもっておられる方が多いので、一步でも外に出ることがあれば、ご家族はとても喜ばれます。やまびこの存在は、これからもっと注目されて欲しいです。

鈴木委員長

素晴らしい活動のご報告ありがとうございます。訪問するだけでなく、迎え入れる機能があることは非常に素晴らしいことですね。他の事業所とも連携し、もっと活用される場となれば良いと思いました。

6. ニコニコマップについて

鈴木委員長

続きまして、次の議題に移ります。事務局からお願いいたします。

事務局

現在、相談支援部会及び子ども支援部会にて「ニコニコマップ」についての協議を進めていただいております、市内障がい福祉事業所・エクスクラメーションファクトリーに作成依頼を行い、本日お配りさせていただいているものが現状の案でございます。また、相談支援部会及び子ども支援部会においても引き続きご協議いただくこととなりますが、委員の皆様から現状の案についてご意見があればお願いいたします。

鈴木委員長

委員の皆様からニコニコマップについてご意見ございませんでしょうか。すぐにはご意見出しづらいと思いますので、意見があれば協議会后、事務局までお願いします。

事務局

ニコニコマップについては、引き続き相談支援部会と子ども支援部会で作成を進め、完成後、皆様にお配りさせていただきます。また、いただいたご意見を全て反映させることが難しいことはご了承ください。ご意見がございましたら、2月末までに障がい福祉課へご連絡くださいますようよろしくお願いいたします。

7. 連絡事項・その他

鈴木委員長

その他に連絡事項はございませんでしょうか。

事務局

福祉人材不足について、以前よりご協議いただいております、本来なら今回の場にて何かお示しできるものがあればよかったのですが、意見がまとまっていないというのが現状です。非常に重要な問題であり、単年度ごとに協議するというより、毎年継続して問題解消に向けて取り組みを進めていくものであると考えておりますので、皆様には引き続きご協力を頂きますようお願いいたします。

また、相談支援部会でも意見が出ておりました外国人労働者の受け入れについて、京都府労働政策室が3月に京都テルサにて相談会を実施されるので、本日当日資料としてご案内を配布し情報提供をさせていただきますので、ご関心のある方は問い合わせや参加をしていただければと思います。

鈴木委員長

人材不足は本当に深刻な問題です。先ほど杉本委員からも、ガイドヘルパー養成講座のご報告がありましたが、実際に支援の仕事をしていただけるかはわかりませんが、研修を受けることは誰もができることです。いろいろな人たちがそこに関わって、機会を提供していくということが人材不足解消の一助になるのではないのでしょうか。

そうしましたら、こちらで本日予定しておりました議事を終わります。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

事務局

今年度も1年間ご協力ありがとうございました。本協議会の委員委嘱期間は令和7年6月までとなっております。それまで、引き続き部会でのご協議を継続していただきますようお願いいたします。